

令和4年度 事業計画書

(自令和4年4月1日～至令和5年3月31日)

公益財団法人全国学校農場協会

本年度基本方針

- 1、農場協会設立の目的である農業及び農業教育の振興と発展・充実を図るため、当公益財団法人の定款に定める事業を推進する。
- 2、国民の農業への関心の高まりと共に、地域・ふるさと・コミュニティー等が見直され、農的な社会形成の機運や農村文化志向への高まりに対応した事業を推進する。
- 3、近年の科学技術の進展に伴って、農業の軽量化・省力化が進められ、AIやロボット、ドローンなどの情報先端技術を駆使したスマート農業を推進すると共に発展著しい農業技術に対応した研修と普及を図る事業を併せて推進する。
- 4、生命、健康、生活の根源である農業の持っている力を広く人々に発信し、人間と自然との関わり合いを大切にしながら素晴らしい農村文化を継承し、健全で豊かな社会形成の構築に寄与する事業を推進する。
- 5、日本農業を教育的視点からリードし、農業及び農業教育の重要性と必要性を啓発する事業を推進する。

事業計画

当公益財団法人は、定款に定めた事業方針に基づき、本年度は前・前々年度のコロナ禍の影響を踏まえつつ以下の5事業を支柱として事業活動を推進する。

実施に当たっては、各事業の前事業年度の反省を踏まえて事業運営・事業内容の評価・参加者の範囲・必要経費等を十分に検討した上、その時期のコロナ感染拡大の状況を勘案しながら次の事業に主力を置いて実施する。

- I 研究発表及び教育行政・学術・農政・学際的内容を主とする講演等による農業教育を推進する事業
- II 学術及び科学技術の推進と向上を目的とする事業
- III 農業教育・食料並びに環境・健康と安全教育に関するフォーラムやシンポジウムを開催（共催・後援・支援・協力）する事業
- IV 図書・機関誌等の刊行と実験実習教具の提供を支援する事業
- V 地域文化（芸術・芸能・農村文化・文芸）振興を推進する事業

〔事業〕

I 研究発表及び教育行政・学術・農政・学際的内容を主とする講演等による農業教育を推進する事業

1、講演会の開催(担当：鈴木隆)

広く国民に農業教育の推進と農業の果たす役割と理解の深化を図るため、全国高等学校農場協会と共催する全国大会・各支部大会・農業教育研究協議会で研究発表・協議並びに講演を実施する。この事業は一般の方たちの参加を促すため公開とする。本年度の実施は下記の通りである。

- 全国大会：令和4年6月2日(木)・3日(金) 於 星陵会館
- 支部大会：全国8支部（北海道新ひだか町・秋田県大仙市・山梨県笛吹市・新潟県新潟市・和歌山県みなべ町・広島県広島市・徳島県徳島市・佐賀県佐賀市）
- 農業教育研究協議会：令和4年11月30日(水)・12月1日(木)
於衆議院議員会館会議室（予定）・全国町村会館

2、褒賞事業の実施(担当：(小堀)

- 農業教育功労者表彰：永年に亘って農業教育に携わり、農業教育の振興と普及に貢献した者を表彰規定に基づいて表彰する。
- エッセイコンテスト：農民文学会との共催事業である当コンテストへの応募作品を審査基準に基づいて審査し、入賞者を表彰する。
- 農業・農村フォトコ：棚田学会との共催事業である当コンテストへの応募作品を審査基準に基づいて審査し、入賞者を表彰する。
- 和牛甲子園出場の入賞校・入賞者の表彰：JA全農との共催事業である和牛甲子園において入賞校及び入賞者を表彰する。

II 学術及び科学技術の推進と向上を目的とする事業

1、農業実験実習講習・教員免許状更新講習の実施（担当：友光）

本事業は、当公益財団法人が全国の大学等に依頼して実施する事業である。その目的は、農業教育の更なる充実・発展を目指し、最新の学術・技術の習得並びに研究・研修を追求すると共に、その成果を日常の教育活動・農業実践の現場で発揮し、次代の農業を担う若者の教育に生かすことを狙いとして実施する事業である。本年度の開催は下記の通りである。

尚、本講習は夏季休業中の5日間を充て、全て出席すれば修了証書が授与される。また、この講習受講によって、教員免許状更新講習（選択領域

18時間分)の履修が認められるため4地区で予定している。しかし、第208通常国会において教員免許更新制に関する規定を削除した教育職員免許法が可決成立した場合は教員免許更新講習は全地区で中止とする。(改正法施行日が令和4年7月1日の予定であるため)

(文部科学省教員免許状更新講習の認定月日：令和4年 月 日)

〔各地区実施概要〕

地区(支部地)	科目	会場	場所	期日	免許状更新
・北海道	農業と環境	帯広畜産大学	北海道帯広市	8月1日(月)～5日(金)	有
・東北	農業と環境	岩手大学	岩手県盛岡市	7月25日(月)～29日(金)	無
・関東	農業と環境	日本獣医生命科学大学	東京都武蔵野市	8月1日(月)～5日(金)	無
・北信越	農業と環境	富山県立大学	富山県射水市	8月8日(月)～12日(金)	有
・近東	農業と環境	三重大学	三重県津市	8月15日(月)～19日(金)	有
・四国	農業と環境	香川大学	香川県三木町	8月15日(月)～19日(金)	有

〔農業技術研修会〕

・九州	農業と環境	東海大学	熊本県熊本市	8月22日(月)～24日(水)	無
-----	-------	------	--------	-----------------	---

2、免許法(実習助手単位)認定講習の実施(担当：平柳)

本事業は、全国の農業関係高等学校に勤務する実習助手を対象として、それぞれの担当領域の農業技術力と指導力を向上して実習助手の資質向上を図ると共に実習教育全体のレベルアップを図ることを目的として実施するものである。

この講習は、当公益財団法人が教職課程を設置する大学に開講の協力を要請し、開講受諾の了承が得られたら、文部科学省から開講大学への委託事業として実施するものである。

令和4年度は、今なおコロナ禍の先行きが不透明であるが、北海道酪農学園大学及び東京農業大学の2大学を予定している。

尚、開講科目・講習期間・申し込み方法や受付期間などの詳細については、5月下旬に開講大学のホームページに提示される実施要項を確認して下さい。

3、調査・研究活動の推進

当公益財団法人では、農業並びに農業教育に関する領域を関連領域ごとに集約し、各支部ではそれぞれが課題を設定して調査・研究活動を行って、農業並びに農業教育の向上と振興・発展に努めている。

また、研究の成果は、当公益財団法人と全国高等学校農場協会とが共催する各支部大会(毎年7月及び8月夏季休業中開催)並びに農業教育研究協議会(毎年12月開催)で口頭発表と研究協議を実施。尚、年度末には

誌上発表として研究集録に集約刊行し、関係省庁や教育機関、教育団体等へ広く配布する。

尚、調査・研究活動をより充実するため、令和4年度から全国農業高等学校長協会と連携して発表の方法を以下のように変更する

(1) 支部推薦による調査・研究発表(担当：友光)

- ・各支部は、支部大会での各分科会研究発表のうち、農業教育研究協議会(上記記載)で発表する1発表を選定して本部事務局へ推薦提出する。
- ・本部事務局は、全国8支部から推薦された研究発表要旨等を検討し、農業教育研究協議会における4分科会での発表・研究協議に供する4発表を選定する。

(2) 本部研究局専門部会による調査・研究発表(担当：平柳)

- ・前記の通り、農業並びに農業教育に関する関連領域を下記4系列部会に集約(当公益財団法人と全国農業高等学校長協会との共通部会として集約)。
- ・それぞれの系列部会で課題を設定して調査研究活動を行い、その研究成果を全国高等学校農場協会と共催する全国大会・研究協議会(毎年6月開催)で2部会が口頭発表を行うと共に研究協議を行う。また、研究成果は年度末に、前記と同様に研究集録に集約刊行して広く関係省庁や関係機関等へ配布する。
- ・本年度の口頭発表は資源活用・ヒューマンサービス系部会と学校経営系部会、口頭発表に順じない生物生産系部会と環境系部会の2部会は研究集録での誌上発表となる。

[設置系列部会]

- i、生産経営系部会：飼育、栽培、機械・情報、の領域
- ii、環境創造系部会：森林、農業土木、造園、の領域
- iii、資源活用系部会：食品、生活、地域交流(ヒューマンサービス)の領域
- iv、学校経営系部会：農場運営、農業経営者育成、学校特色化の領域

尚、各系列部会は、それぞれの領域を専門とする教諭4名で構成。

III 農業教育・食料並びに環境・健康教育に関するフォーラムやシンポジウムの開催(共催・後援・支援)事業

広く地域の人々と共に農的生活の基盤である「人と自然との共生」をテーマに農業並びに農業教育、環境及び食料・健康教育を推進するためにフォーラムや各種テーマによるシンポジウムを実施してきた。恒例事業として定着しているものもあり、引き続き令和4年度においても下記のフォーラム並びにシンポジウムを実施する。

1、農業女子フォーラムの開催（担当：鈴木隆）

- ・開催地区（支部）：北海道地区（支部）
- ・開催地：北海道北斗市
- ・参加者：北海道地区農業高校生、北海道地区農業大学校生
農業専攻科生、農業経営者、農業従事者、大学生、
地域一般住民、その他
- ・開催期日：令和4年12月6日（火）
- ・開催会場：北斗市「かなでーるホール」
- ・内容：基調講演、就農者実践発表、パネルディスカッション、参加者交流会

※その他詳細については現在検討中。

2、農業高校生による学会における課題研究発表とパネルディスカッションの実施（連携・共催事業）（担当：一ノ瀬）

- ・実践総合農学会との連携事業として実施する。農学会が毎年実施している地方大会において、学会発表の一領域として、地域の農業高校生が取り組んでいる農業をテーマとした研究の成果を発表する機会を設定。更にその内容から課題を設定してパネルディスカッションを実施する。
- ・開催地、開催日時等、具体的な内容は現在検討中で、7月下旬決定予定。

3、オープンディスカッションの開催（連携・共催事業）（担当：一ノ瀬）

- ・農業高校支援機構との連携事業として実施する。広く一般の人々や地域住民を対象とし、日常生活に関連・密着した農業や食料、健康や環境等の身近なテーマを設定してフリートーキング形式で実施する。

4、和牛甲子園の開催支援（連携・支援事業）（担当：山口）

- ・JA全農との連携事業として和牛甲子園の開催を支援する。全国の農業高校で科目“畜産”の領域又は部活動として、和牛を30カ月（約3年間）肥育し、その間の実践活動をまとめて体験発表会で発表し審査を受ける。また肥育した和牛は枝肉として枝肉共励会に出品して活動の成果を専門家から審査を受ける競技会である。

当公益財団法人は、競技会の審査結果を受けて、入賞校の褒賞を行うものである。

IV 図書並びに機関紙等の刊行事業

1、「公益財団法人 全国学校農場協会新聞」の発行（担当：一ノ瀬）

当公益財団法人の事業や活動の状況、全国の農業や農業教育に関する情報や生徒・教員の特色ある取組や活動等に関する情報を収集し、会員は基より農業や農業教育に携わる人々や関係機関・団体等へ配布する。

2、研究集録の刊行（担当：青木）

全国の農業関係高等学校を対象として、教育内容や教育実践、圃場の整備、実験実習施設・設備等の教育環境並びに教育条件に関わる調査研究の成果、また支部大会や研究会・研修会で実施した講演会の要旨、フォーラムやシンポジウムの内容、各農業高校で推進している地域連携の取り組み等を事業年度末に集約して研究集録にまとめて刊行し、関係省庁や研究機関・教育機関等へ広く配布して農業教育の理解の深化と普及・振興の一助とする。

3、農業実習等の補助教材の研究開発と刊行（担当：鈴木-）

農業科目「農業と環境」の実習で扱う“トウモロコシ”“ダイコン”等の作目に対応した「農業学習ノート」等を発行して実習学習の成果を高めるための補助教材の研究開発を進める。また、引き続き「実習手帳」を発刊して実習教育の向上と充実を図る。

4、ホームページ充実の推進（担当：小堀）

当公益財団法人の事業・活動状況や農業教育に関する研究・実践の成果、全国の農業高校の地域連携や生徒の特色ある実践活動や取り組み、また関係省庁からの補助事業の情報や研究機関からの関連情報等をネットを通して広く普及するためホームページを刷新・充実して農業教育の理解と振興を図る。

V 地域文化（芸術・芸能・文芸）振興を推進する事業

1、全国農業関係高等学校エッセイコンテストの実施（担当：山口）

全国の農業系高等学校に学ぶ生徒を対象として、今年度も第14回目となるエッセイコンテストを実施する。当事業は日本農民文学会との共催継続事業であり、応募作品は審査委員会で厳正に審査し、優秀作品は日本農民文学会機関誌「農民文学」及び農業教育新聞や地方新聞、当公益財団法人のホームページに掲載して広く公開する。

尚、入賞の最優秀、優秀、佳作作品には賞状と副賞を贈呈する。

2、農業関係高等学校 農業・農村フォトコンテストの実施（担当：山口）

全国の農業関係高等学校の生徒（生徒の部）並びに職員（職員の部）を対象として第8回農業・農村フォトコンテストを実施する。当事業は棚田学会との共催継続事業で、日本の農山村の持つ価値や素晴らしさを多くの人々に知ってもらうこと、またそこに生活する人々が、その地域の特性や伝統・文化、素晴らしさを再認識し自信と誇りを持って生活してもらうことを目的としている。

従って作品のテーマは、四季を通しての「おら達の自慢の風景」、誇りた

い、自慢したい「わが里山や棚田の風景」、「額に汗して働く姿の素晴らしさ」「農高生が真剣に学習に取り組む感動の姿」「地域の歴史・芸能・文化を語る棚田や山村の風景」など農業・農村に関するものを想定している。

応募作品は、プロカメラマンを含めた審査委員会で厳重に審査し、入賞作品には賞状と副賞を贈呈すると共に棚田学会総会々場ロビー及び当協会ホームページで広く公開する。

〔会 務〕

当公益財団法人は、令和4事業年度においては下記の会務を開催する。

I 定時評議員会及び理事会・監事会等の開催（担当：日置・鈴木隆・友光）

- 1) 定 時 評 議 員:会 : 5月20日（金）
- 2) 評議員選定委員会 : (令和5年3月予定)
- 3) 理 事 会 : 5月6日（金）、8月19日（金）、11月4日（金）
令和5年2月3日（金）
- 4) 監事会（会計監査）:5月6日（金）、8月19日（金）、11月4日（金）
令和5年2月3日（金）

尚、監事会（会計監査等）は、毎回の理事会当日の午前中に実施。

II 諸会議の開催（担当：日置・鈴木隆・友光）

- 1) 研究局教育課程専門部委員会・総会 : 5月19日（木）
- 2) 農業教育功労者審査委員会: 6月16日（木）
- 3) 総務局会議（全国高等学校農場協会との打合せ）・・随時

以上、当公益財団法人は令和4事業年度においては、前記I～Vの事業を支柱として事業活動を展開する計画である。

本来、全国学校農場協会は、将来の我が国の農業並びに農業教育の振興発展と充実を図るためには、広く国民へ農業の果たす役割の重要性と将来の日本農業を担う人材の育成が極めて重要であり、その実現を図ることを組織の理念としてきた。しかしコロナ感染防止の観点から前々年度から2年に亘って計画はしたものの十分な事業活動もできず、満足な成果を挙げ得ることができなかった。本事業年度は、新事業の導入も含めて前記V事業の実施展開によって農業教育が全国的に意欲的・探究的に前進し、“国の基盤としての農業・農村”を構築する役割を果たす重要性と認識の深化、また、“農の生活がもたらす心の豊かさと素晴らしさ”を広く、多くの人々に伝えるよう組織を挙げて全力を傾注する。

以上

令和4年3月28日